

社会福祉 あきた

NO.
326
2013.8.1



【写真】
由利本荘市「中央保育園」
4歳児クラスの子ども達。
大好きな先生と一緒にパチリ!

特集

P2 保育の動向と県内保育所の現状

- P6 福祉サービスの苦情解決をお手伝いします
(秋田県運営適正化委員会)
- P7 ・ 職場紹介リレー
・ 介護のしごとにチャレンジしてみませんか?
- P8 平成24年度秋田県社会福祉協議会事業報告及び決算
- P10 皆様の善意
- P12 シリーズ“こだわりの品”



ふれあいネットワーク

社会福祉
法人 秋田県社会福祉協議会
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

特集

保育の動向と県内保育所の現状

現在、少子化対策が国の重要政策課題の一つに位置付けられ、少子化が将来の社会構造の基盤を揺るがすような問題となっています。一方、子どもの数は減っているものの、家庭や地域の養育力低下による育児不安や保護者の勤務形態の多様化などを背景に、保育所の役割・機能の重要性が増しています。

今回の特集では、保育を取り巻く国の動向や県内の保育所の現状をお伝えするとともに、家庭環境の多様化に伴い、保育所において父親的役割を担う男性保育士について紹介します。

1 平成25年度保育対策 予算から見る保育の動向

待機児童の解消を図るため、保育所などの受入れ児童数の拡大を図るとともに、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、家庭的保育、延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育などの充実を図る内容となっています。

待機児童解消のための 保育所受入れ児童数等の拡大

① 民間保育所運営費

社会福祉法人等が設置する民間保育所の運営費を増額し、年間約7万人増の受入れ児童数の拡大を図ることとしています。

② 家庭的保育事業（保育ママ）

利用児童数1.3万人分及び家庭的保育開設準備経費の新設を盛り込んでいます。

③ 保育環境改善等事業

保育サービス提供施設の設置促進や利用者へのサービス向上のため、施設の軽微な改修等の事業を実施することとしています。



忙しい業務の中、保育士を癒すのはこの笑顔。

多様な保育の提供等

① 延長保育促進事業

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育の推進を図ることとしています。

② 病児・病後児保育事業

地域の児童が発熱等の急な病気となった場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業や、保育中に体調不良となった児童に対して保育所の医務室等

において緊急的な対応を行う事業の推進を図ることとしています。

③ 休日・夜間保育事業

保護者の勤務形態が多様化している中で、休日や夜間においても保育を実施するため、認可保育所のほか、一定の設備基準や職員配置基準を満たす施設を補助対象とし、事業の推進を図ることとしています。

④ その他の保育の推進

保育所や事業所内保育施設の保育士の質の向上を図るための研修事業などを盛り込み、保育の推進を図ることとしています。



子ども達は、絵本や紙芝居が大好き。

県内認可保育所数

年度	民間	公立	計
15年	109	131	240
16年	110	130	240
17年	113	123	236
18年	114	123	237
19年	118	119	237
20年	126	112	238
21年	131	109	240
22年	134	105	239
23年	143	101	244
24年	142	103	245
25年	145	101	246

2 県内保育所の現状

※県内保育所の現状や男性保育士の活躍等について、秋田県民間保育所協議会常任委員で、社会福祉法人中央会「中央保育園」の藤井みはと園長にお話を伺いました。

秋田県内には現在、246カ所の認可保育所があります。内訳は、民間保育所145カ所、公立保育所101カ所となっています。

認可保育所は、平成15年から10年間で全体としては6カ所の増となつています。民間保育所が増え、公立保育所が減った要因としては、公立保育所の民間移行等が考えられます。



今回お話を伺った中央保育園の藤井園長。

また、保育士は、社会的ニーズの高い職業の一つと考えられますが、県内では、産休代替等で年度途中で求人を出しても応募がないという状況も珍しくありません。本会の福祉保健人材・研修センターにおいても同様で、平成24年度は保育士の新規求人61名(すべて非正規職員としての求人)に対して、求職者は16名でしたが、正規職員希望者が大半であったことなどから、採用に結びついた方はいませんでした。

一方、延長保育や休日保育を利用する子どもの増加、発達上の課題が見られる子どもへの支援等、多様化する保育内容や保護者との

かかわり方、職場の人間関係に悩んで離職する若い保育士も増えてきている状況に、「各保育所で、若い保育士をサポートし、育てていくことが重要。一方、首都圏では保育士が不足しているため、秋田の若い保育士がそちらに向かつてしまうという危機感もあります。」と藤井園長。

さらに、今後の課題の一つとして、『隠れ待機児童』の問題が挙げられます。国が定めた基準を満たす認可保育所に入れず、やむなく「認可外保育施設」に通う子どもや、定員の関係で兄弟が別々の

保育所に通わなければならないケース等が『隠れ待機児童』と呼ばれています。

さらに、平成27年度に本格的なスタートが予定されている『子ども・子育て支援新制度』(※)に関して、保育現場からは「保育所をどのように運営していけばいいのか」「職員はどうしたらいいのか」などと今後の保育所のあり方そのものを不安視する声もあります。県内の各市町村でも協議する場を立ち上げており、今後の動向が注目されます。

(※)『子ども・子育て支援新制度』とは

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいいます。

財源は、消費税引き上げによる増収分のうち7,000億程度を確保し、さらに、その他の財源も含めて合計1兆円超の財源確保が予定されています。

また、子ども・子育て支援の取り組みは、住民に最も身近な市町村が幼児期の学校教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、認定こども園・幼稚園・保育所などの整備を計画的に進めることになっています。

『子ども・子育て支援新制度』では、子育てをめぐる課題の解決を目指して、次の取り組みが進められることになっています。

- ◎質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供
⇒幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」の普及推進。
- ◎子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育ての一層の充実
⇒地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実。
- ◎待機児童解消のための保育受入れ人数の増
⇒市町村が、待機児童解消を計画的に進め、国が支援。
⇒新たに少人数の子どもを預かる保育などへの財政支援。
- ◎子どもが減少傾向にある地域の保育支援
⇒身近な地域での保育機能の確保。
⇒地域の多様な保育ニーズへの対応。

3 中央保育園の保育

由利本荘市にある「中央保育園」は、『子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域と家庭、保育園と一緒に育てていく保育』を目指し、134名の子ども達に日々向き合っています。勤務体制の工夫や、連絡調整による情報の共有により、全職員がすべての子どもと保護者の顔と名前を把握しています。



体育教室で子ども達と一緒に頑張る阿部さん。

家庭的でやすらぎのある環境づくりに配慮し、自然とのふれあいによる豊かな感性を育てる保育を心掛けるとともに、英会話教室で国際感覚を養い、体育教室やダンス保育で丈夫な身体づくりを目指

していることなどが保育の特色として挙げられます。

また、平成23年4月に園舎を新築移転したこともあり、地域とのかかわりを重視し、子どもを皆で育てていくという考えで町内会にも加入しています。これは、災害時には、どうしても近隣の手助けが必要となるため、日頃からのつながりがとても大切であるという中央保育園の姿勢の表れとも言えます。

今後について、藤井園長は、「子どもの成長を皆で喜び、共有できる園づくりを目指すとともに、昨今叫ばれている『家庭の役割・機能の低下』に関して、園としてもできることを考えサポートしていきたい。」と語ってくれました。

4 男性保育士の活躍

保育士は平成11年4月の児童福祉法改正によって（平成15年に施行）、従来まで保母さんと呼ばれていたものが、男女とも「保育士」という名称に統一されることとなりました。それまで、男性保育者は特に「保父」と呼ばれていましたが、この名称は正式名称ではなく俗称で、男性保育者の増加に伴

保育士の総数と男性の割合
（※平成7年～22年の国勢調査より）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
保育士総数(人)	305,090	361,488	419,296	481,600
男性(人)	2,515	4,666	9,277	12,100
割合(%)	0.82	1.29	2.21	2.51

い、男女関係なく保育士と名称が変更されたものです。

男性保育士は近年、確かに増加していますが、それでも全体的に見るとまだ少ないのが現状で、平成22年現在保育士全体の約2.5%に留まっています。

県内では、現在、約80名（平成24年度）の男性保育士が保育の現場で活躍中です。全国の傾向と同様に、県内の保育所数や保育士数から考えると多いとは言えませんが、その数は年々確実に増えてきています。中央保育園にも2名の



阿部さんと、担当する4歳児クラスの子ども達。

男性保育士がおり、1名は勤続10年目、もう1名は今年の4月から勤務されています

今回は、勤続10年目の阿部将太さんに、保育士になったきっかけや子ども達に対する想いなどについてお話を伺いました。

Q. 職業として保育士を選んだ理由は？

A. 高校の運動会の際に、近くの保育園の子ども達が遊びに来ていたのですが、その時に、女性の保育士しかいないのを見て、男性保育士がいてもいいのではと思ったのがきっかけです。

Q. 日々の保育で心掛けていることは？

A. 一番大切なことは、子ども達がいっつも笑顔でいてくれること。全体を見つつ、「今日は元気がないな」、「家で何かあったのかな」などと一人ひとりをき



夕涼み会に向けて特訓中！

ちんと見るよう努めています。また、ここ2〜3年は、園でも家庭的な雰囲気づくり（父親的役割）をしたいと考えるようになりしました。

Q. 保育士になって良かったことは？

A. 子どもの成長を間近で見られることです。大人にとっての1年と子どもにとっての1年は全く違います。成長していく子どもの姿を見られることを本当に誇りに思います。

Q. 保育士としての悩みや辛かった出来事は？

A. とても幸せなことだと思いますが、現在、保育士として大きな悩みはありません。毎日が本当に楽しく、子ども達がかわい

くてたまりません。同僚の女性保育士も対等に見てくれます。また、今年度、男性保育士がもう一人採用になったことも大きな支えになっています。

Q. 県内に男性保育士だけが集う場や情報交換の場などは？

A. 県民間保育所協議会主催の研修会が昨年から実施されています。また、由利本荘市内には、4名の男性保育士がおり、そのうちの一人がベテランであるため、定期的に会ってアドバイスをいただいたり、情報交換等を行ったりしています。身近なところに頼れる先輩がおり、大変心強いです。

Q. これから保育士を目指す男性に伝えたいことは？

A. 日々の保育だけでなく、家庭支援や保護者との信頼関係の構築など大切なことがたくさんあります。保育士という職業は、一日があつという間に感じられるほど本当に楽しく、素晴らしい仕事です。まだ女性の職場というイメージが根強い状況ですが、大丈夫です。心配しないで、夢を持って進んで欲しいと思います。



手作りの滑り台で遊ぶ子どもを見守る、保育士の優しい眼差し。

男性保育士の役割について、藤井園長は、「ダイナミックさ、力強さ、父親的役割といった、女性には難しい部分での対応」と話してくれました。また、女性だけの職場よりも、男性が入った方が子どもにも良い影響を与えることが多く、女性と男性の保育士がいることでお互い良い刺激にもなります。

藤井園長が初めて阿部さんに会ったのは、保育士を目指すうえで、現場を見てみたいという気持ちで臨んだ園見学の時だったそうです。藤井園長は、阿部さんの真っすぐに相手の目を見て話す姿や人柄に引かれ「この人だ！」と直感し、見学で訪れたにも関わらず、「採用」を決めたそうです。

それから10年。阿部さんは、中央保育園には欠かせない中心的な存在として、子ども達はもちろん、保護者や同僚保育士からも厚い信頼を得て活躍中です。

◇ ◇ ◇

保育を取り巻く状況が、制度を含めて大きく変わろうとしている今、保育所・保育士の役割はますます重要なものになっています。子ども達の将来のためにも、保育関係者のみならず、社会全体で今後の動きを注視する必要があります。

施設向けカラオケ

～ジョイサウンドフェスタ～

JOYSOUND FESTA
サンプル無料貸出中!!

健康王国 搭載!
音楽療養ソフトコンテンツ

楽曲数 9万曲 ※2013年8月時点

©201308 XING INC.

◎お問い合わせは TEL: ☎0120-141-224
株式会社 **エクシング** 東北エルダー 営業G 秋田事務所

福祉サービスの苦情解決をお手伝いします (秋田県運営適正化委員会)

1 秋田県運営適正化委員会 (福祉サービス相談 支援センター)とは…

秋田県社会福祉協議会に設置され、社会福祉、法律、医療など9名の専門家で構成される公正・中立な第三者機関として社会福祉法第83条により設置された委員会です。委員会の業務は次の二つです。

- ① 「福祉サービスに関する苦情解決」
- ② 「日常生活自立支援事業（権利擁護事業）の適切な運営の確保」

各々小委員会を設けて対応しています。



2 苦情解決の仕組み

福祉サービスの利用に関する「苦情」は、福祉サービスを提供している事業者と利用者との話し合いで解決していくことが前提となります。しかし、当事者同士の話し合いでは解決できない場合や「苦情」を言いたくても言えない場合があります。そのような時に、秋田県運営適正化委員会に申し出ることができます。

運営適正化委員会では、利用者などから苦情申出があった場合、適切な相談機関の紹介や必要な助言のほか、解決に向けた事情調査、あつせん等を無料で行います。また、虐待や不当な行為があった場合には秋田県知事に通知します。但し、監査、勧告、指導などの権限はありません。

福祉サービス利用者の苦情相談のご案内

例えば…

福祉サービスを利用され、こんなことで困っていませんか？

- 話をよく聞いてくれない
- 温かい食事を食べたい
- 約束の時間を守ってくれない
- サービスの内容が説明と違う
- 職員の言葉づかい

3 利用Q&A

◆受付時間は？

月曜から金曜日午前9時から午後5時まで（祝祭日、年末年始を除く）。来所、電話、FAX、電子メールで受付しています。

◆誰でも相談できますか？

福祉サービスを利用している本人や家族、代理人（本人の同意を得ている方）、また民生委員や福祉サービスを提供する事業所の職員等もできます。

◆匿名でできますか？

匿名でも相談をお受けします。ただし、お名前が分からないと、事業者に状況を尋ねたり、事実を確認したりすることに限界があります。

◆利用者との秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先
秋田県運営適正化委員会
(福祉サービス相談支援センター)
TEL 018(8664)27266
FAX 018(8664)277422
Eメール info@akita-welfare.jp

職場紹介
リレー
No.1

このコーナーでは、本会会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「自然の温もりと人の温もりの溢れる施設」

特別養護老人ホーム広青苑
 長寿観音菩薩

初めまして。私は広青苑の長寿観音菩薩でございます。私は、社会福祉法人五城目やまゆり会からの願いを受けて、今まで入居者の皆さんを見守り続けてきました。早いもので、まもなく20年目となります。

ここ広青苑は、大自然に囲まれ、四季折々の花々が咲き誇ります。渡り鳥や、時には力モシカやクマまでも遊びに来るなど、季節の移ろいを五感で感じる事ができます。

そんな中、広青苑では、恵まれた自然環境を守りながら、失われつつある伝統文化を受け継ぐことに取り組んでいます。



広青苑全景

（代筆：石井香津子介護員）

て、東北地方でも最も古い形の「彼岸花」を作り続けてきました。できあがった花は、地域の施設や住民にプレゼントして喜ばれています。

その他にも、職員手作りの「夏まつり」や「冬まつり」など、開苑以来、毎年アイデアを凝らしながら、盛大に行われています。

また、日頃お世話になっている地域の皆さんへのお礼にと、平成11年から始めた「公開講座」も大変好評です。

そんな訳で、入居者の皆さんは、毎日たくさん楽しい刺激を受けながら過ごしています。苑内から笑い声が聞こえてくると、今度はどんな楽しい事かな？と参加したい気持ちになります。私は観音菩薩。施設の一角で見守り続けているだけです。

けれども嬉しいことに、私の所にも皆さんが立ち寄り、心を通わせ、いろいろなお話をしているだけです。

広青苑では、時間がゆっくりと流れています。私は、自然の温もりと人の温もりの溢れる広青苑が大好きです。これからも地域に支えられ、たくさんの人と出会い、愛と笑顔に包まれながら、共に歩んでいくことができたらと思います。

そして、入居者の皆さんが長寿で幸せな生活を送れるよう見守っていきます。

介護のじぶんにチャレンジしてみませんか？

「介護職へのキャリア転換就労支援事業」のご案内

介護業務の経験がない失業中の方を対象に、介護事業所での就労を通じた実務訓練を行うことで、介護職へのキャリア転換を支援します。

対象要件

（次の全ての要件を満たす方）

- ① 介護業務の経験がない方
- ※ 介護業務の経験が1年未満の方も対象とします。
- ② 雇用保険を受給中の方
- ※ 受給期間が終了してもなお失業中の方を含みます。
- ③ ヘルパー養成研修を修了した方
- ※ 介護職員基礎研修、介護職員初任者研修を含みます。

の受け入れが可能な事業所を選定し、調整します。

- ③ 受け入れ調整後、対象者と介護事業所は就労に向けた面談を行います。
- ④ （受け入れが決定した場合）

介護事業所は対象者を雇用し、実務訓練を行います。

訓練費用

介護事業所に対し、次の額を上限として訓練経費を支給します（人件費実費）。

※ 就労期間6ヵ月まで：月額15万円
 就労期間7ヵ月以降：月額10万円

実施期間

平成26年3月31日まで（就労及び実務訓練期間）

申込先

秋田県福祉保健人材・研修センター（秋田県社会福祉協議会 福祉無料職業紹介所）

TEL 018(864)2880

実施主体

秋田県（事業受託：秋田県社会福祉協議会）

手続き

- ① 事業の利用を希望する方（以下、「対象者」という。）は、秋田県福祉保健人材・研修センターに登録申請を行います。
- ② 秋田県福祉保健人材・研修センターは、介護事業所（当事業登録施設）の中から対象者

秋田県社会福祉協議会事業報告及び決算

平成24年度

基本方針1

県民総参加で支えあう福祉でまちづくり

住民参加による支え合いの地域づくりを目指した地域福祉トータルケア推進事業を県内25市町村社会福祉協議会（以下「社協」）と協働で取り組み、本会役員が県内各市町村社協に延べ60回の個別支援を行いました。

なお、全社協では、「社協・生活支援活動強化方針」を策定しましたが、内容は本県で進めてきたトータルケアの実践と重なる部分が多く、トータルケア推進会議で、改めて個別課題や生活支援の取り組みの重要性について市町村社協と共通認識を図りました。

一方、厚生労働省社会保障審議会において「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」がまとめられ、社会福祉法人等の果たす役割の重要性が示され、県内では藤里町社協における不就労や引きこもりの状態にある方々の交流及び生産活動の拠点整備と就労支援の取り組みが、制度

の狭間にある生活福祉課題の解決につながる活動として、全国的にも先駆的な実践として評価されています。

また、「東日本大震災」では災害ボランティアセンターの重要性が再確認されたことを踏まえ、県の補助を受け「市町村災害ボランティアセンター」設置運営マニュアル策定に向けたガイドライン」を作成し市町村社協に提示しました。平成25年3月末現在、マニュアルを策定している社協は、7市町村社協にとどまることから全市町村社協での早急なマニュアル策定に向けて支援します。

基本方針2

新たな生活福祉課題の解決に向けた協働体制づくり

「地域福祉推進委員会」では、全県的な福祉課題を取りまとめた政策要望を県・市町村に行いました。県健康福祉部長等との意見交換会では、課題の共有と解決に向けた共通認識が図られました。また、新たな専門委員会として「成

年後見制度等あり方検討委員会」や「社会福祉施設における災害支援ネットワークあり方検討委員会」を設置し、本県における成年後見制度の円滑な制度活用や災害時の避難支援拠点として期待される社会福祉施設等の役割・機能について調査研究しました。

なお、秋田県社会福祉大会を、本会設立60周年の記念大会として開催したほか、「若者の不就労や社会参加を考える」県民フォーラムを開催し、県民意識の高揚に努めました。

基本方針3

福祉サービス利用者の保護・相談支援体制の強化

低所得世帯等の生活基盤を支える制度の一つである「生活福祉資金貸付事業」の貸付件数は、総合・福祉・教育の3資金合わせて385件（前年度比282件減）で、中でも失業者等向けの総合支援資金が前年度比149件減と半減し、貸付決定額も前年度より1億5,273万円減の1億8,155万円の実績でした。

一方、償還計画額に対する償還実績額を示す償還率は、23.5%と前年度より2.6ポイント下がりましたが、国庫補助で専任職員を配置し、11月から滞納世帯に対

する自宅訪問を中心とした償還指導を延べ1,187件行った結果、世帯の生活状況に応じた償還が再開されるなど指導の成果が表れてきています。反面、失業後の再就職が困難な世帯や行方不明または自己破産などを主な理由とする償還困難ケースの増加により、総合支援資金が前年度対比で21.9ポイント下がったことが全体的な償還率の低下につながっています。今後は、滞納初期段階における対応の強化と貸付後における相談支援を継続的に行っていくため、市町村社協と民生委員の連携強化に努めます。

判断能力が十分でない高齢者や障害者などの福祉サービスの利用を支援し、権利を守る「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」の相談受付は3,763件（前年度比1,321件増）、新規契約件数は60件（前年度より10件増）、実利用件数は255件（前年度より22件増）となり、中央地区（秋田市）に専門員を1名増員したことによる効果が実績に結び付きました。

福祉サービス利用者及び家族等から電話・来所等で「秋田県運営適正化委員会」に寄せられた苦情件数は27件（前年度30件）で、適切な助言や他機関の紹介により解決を図りました。

基本方針4
社会福祉経営の基盤強化と
福祉サービスの質の向上

社会福祉施設経営指導事業では、施設経営の一般相談・専門相談を実施し、163件（前年度比23件減）の相談に対応しました。福祉保健研修事業では、経験年数に基づく階層別研修や職域研修など、全22コース（27回／延べ開催日数43日）の研修を実施し、福祉保健従事者の資質向上及び対人援助等の専門職として必要な知識・技術の習得を図りました。

福祉人材確保支援事業によるキャリアアドバイザーが、施設・事業所訪問（延べ1,336事業所）を実施した結果、新規求人数は前年度より197人多い2,982人に増加しました。また、求人事業所登録を61カ所新たに開拓（有効求人事業所延べ1,988カ所）するなど、福祉の仕事への就労を希望する方々の雇用の機会に努めました。

一方、求職登録者の状況では、登録者（3月末現在有効求職者2,144名）の約3割が福祉職場で在職中です。また、学生の登録者が年々減少しており、前年度比約50%減となりました。

介護職への転職を希望する登録者（失業者）の実務訓練を行う

「介護職へのキャリア転換就労支援事業」では、本年度の登録者45名のうち42名が継続雇用または訓練終了後の雇用予定となっております。大きな成果を上げています。

基本方針5
安定した経営基盤・
推進体制の強化

安定的な財源確保に向けては、32カ所の事業所が新規会員となりましたが、特別会員としてのメリットなどの理解や啓発を図る取り組みが十分でなかったこともあり、対象施設とされる特別会員の加入率は約13.6%にとどまっています。施設訪問の強化などを含め、加入促進のあり方を検討しながら会員拡大に取り組みます。

自主財源確保では、火災共済や自動車共済、自動車リースの促進などを積極的にを行い、前年度対比で約10%の増収となりました。

社会福祉会館の利用促進では、ダイレクトメールや団体等への訪問を行うとともに、ホームページによる会議室の空き状況の確認及び申込書をダウンロードできるよう、利便性を高めた結果、利用件数は1,648件（前年度利用件数1,616件）と32件の増加につながりましたが、利用料収入で達成率90.2%と目標を下回る結果となりました。

一般会計 貸借対照表		平成25年3月31日現在	
(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	63,277,638	1. 流動負債	14,097,934
現金	0	未払金	13,699,804
預金	60,231,737	預り金	398,130
未収金	2,968,911	2. 固定負債	179,075,595
前払金	76,990	全社協退職給与引当金	141,987,320
		福祉協会退職給与引当金	37,088,275
		負債の部合計	193,173,529
2. 固定資産	250,946,326		
基本財産	3,000,000	(純資産の部)	
基本財産 特定預金	3,000,000	1. 基本金	3,000,000
その他の固定資産	247,946,326	基本金	3,000,000
車両運搬費	2,315,127	2. 基金	30,000,000
器具及び備品	1,215,338	災害ボランティア基金	30,000,000
収益事業会計 元入金	4,126,166		
長期預け金	9,790	3. その他の積立金	34,500,000
全社協退職共済 預け金	119,691,630	事業振興準備積立金	34,500,000
福祉協会退職金 給付資金預け金	37,088,275	事業振興積立金	0
事業振興準備 積立特定預金	53,500,000		
事業振興積立 特定資産	0	4. 次期繰越活動収支差額	53,550,435
災害ボランティア 基金積立預金	30,000,000	前期繰越活動収支差額	48,495,273
		当期活動収支差額	5,055,162
		純資産の部合計	121,050,435
資産の部合計	314,223,964	負債及び純資産の部合計	314,223,964

一般会計 事業活動収支計算書			
(自) 平成24年4月1日 (至) 平成25年3月31日			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
会費収入	44,297,670	人件費支出	153,532,984
寄附金収入	5,815,585	事務費支出	9,078,702
補助金収入	58,196,200	事業費支出	57,765,527
助成金収入	8,408,800	分担金支出	1,712,100
受託金収入	95,601,518	助成金支出	38,062,584
事業収入	19,025,988	負担金支出	2,010,899
共同募金配分金収入	6,000,000	減価償却費	300,364
負担金収入	23,074,500	退職給与引当金繰入	13,643,264
雑収入	3,440,505		
引当金戻入	10,495,320		
事業活動収入計 (1)	274,356,086	事業活動支出計 (2)	276,106,424
事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)		△1,750,338	
受取利息配当金収入	76,501	経理区分間繰入金支出	11,376,375
会計単位間繰入金収入	3,652,873		
経理区分間繰入金収入	12,234,104		
事業活動外収入計 (4)	15,963,478	事業活動外支出計 (5)	11,376,375
事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)		4,587,103	
經常収支差額 (7) = (3) + (6)		2,836,765	
施設整備等寄附金収入	2,207,900	固定資産売却損及び処分損	3
固定資産売却益	10,500		
特別収入計 (8)	2,218,400	特別支出計 (9)	3
特別収支差額 (10) = (8) - (9)		2,218,397	
当期活動収支差額 (11) = (7) + (10)		5,055,162	
前期繰越活動収支差額 (12)		48,495,273	
当期末繰越活動収支差額 (13) = (11) + (12)		53,550,435	
基本金取崩額 (14)		0	
基本金組入額 (15)		0	
その他の積立金取崩額 (16)		0	
その他の積立金積立額 (17)		0	
次期繰越活動収支差額 (18) = (13) + (14) - (15) + (16) - (17)		53,550,435	

皆様の善意

【平成25年4月～6月末】

◎一般金銭預託◎
狩野喜美子 様

1,000,000円

・匿名

200,000円

◎指定金銭預託◎

・秋田県大衆音楽協会 様

10,000円

◎物品預託◎

・カンパネラ・コール創立65周年
記念演奏会実行委員会 様
記念演奏会招待券50枚

災害遺児愛護基金事業関係

◎災害遺児愛護基金事業金銭預託◎

・秋田県自動車販売店協会 様

33,195円

・秋田市佛教会 様

46,000円

・デイリーヤマザキ湯沢関口店 様

6,085円

・秋田県軽自動車協会 様

30,650円

・匿名

50,000円

ポップサーカス秋田公演に
施設利用者を招待

社会福祉事業協賛として開催される「ポップサーカス秋田公演」について、主催者である秋田魁新報社のご厚意により、本会会員施設（高齢・障害・児童施設）の利用者を無料招待することになりました。7月2日の贈呈式では、秋田魁新報社小笠原直樹取締役社長より目録が渡され、本会の野口副会長が感謝状を贈呈しました。



善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

秋田県社会福祉協議会
総務企画部
秋田市旭北栄町1-5
TEL 018-864-2711

★NEW★
もっと頼れる医療保険
新EVER
エヴァー

■月払保険料[団体取扱]スタンダードプラン
<定額タイプ>入院日額5,000円+総合先進医療特約
保険期間：終身（総合先進医療特約は10年更新）
保険料払込期間：終身（総合先進医療特約は10年更新）

契約日の満年齢	男性	女性
0歳	1,457円	1,418円
10	1,528	1,545
20	1,735	1,859
30	2,076	2,121
40	2,709	2,449
50	3,758	3,175
60	5,486	4,449
70	8,262	6,546
80	12,121	9,622

(2012年5月現在)
※保険料は、被保険者の契約日における満年齢（1年未満は切捨）によって決まります。
※<総合先進医療特約>の更新後の保険料は、更新時の被保険者の満年齢・保険料率により決まります。

商品の詳細につきましては「パンフレット（契約概要）」をご覧ください。

1 病気（がんを含む）もケガも一生涯保障します!

保障は途切れることなく一生涯続きます。
1泊2日はもちろん、日帰り（1日）入院も保障し、1回の入院は、最高60日まで保障します。

2 日帰り入院後の通院から保障します!

日帰り（1日）入院後の「通院」も保障。短期入院後の通院治療を安心して受けられます。
(スタンダードプランの場合)

3 約1,000種の手術を保障します!

「入院ありの手術」はもちろん、「入院なしの手術」や放射線治療を受けたときも保障します。
健康保険制度が適用されない先進医療を受けたときには、一時金をお支払いします。



総合先進医療特約を付加した場合
先進医療にかかる技術料のうち、自己負担した金額と同額をお受けいただけます。
高額になる場合の先進医療の自己負担にも備えられます!

お支払い限度額
通算2,000万円まで!

*先進医療の保障の対象は、治療を受けた時点で厚生労働大臣の定める先進医療に該当する治療となり、先進医療を実施している医療機関は、医療技術ごとに異なり、限定されています。保障対象となる先進医療および先進医療を実施している医療機関は変更となる可能性があります。

4 ニーズに合わせて、プランが選べます!

【スタンダードプラン】… 病気・ケガの「入院・手術」、さらに「通院」も保障します。
【ベースプラン】… 病気・ケガの「入院・手術」を保障します。

ご契約いただいた方にもれなくまねぎねミダックプレゼント!



●募集代理店 Nakai 株式会社

●引受保険会社

秋田支店 〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F ☎0120-712-816



アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
秋田支社 〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田3F
TEL : 018-863-9723 FAX : 018-863-9448

AF041-2012-0035 6月11日



福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン1 施設業務のための補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

1 基本補償

保険期間1年職種別A級

▶補償金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型)
保険料

+

【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所: 1,400円
 通所: 1,500円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
訪問介護、居宅介護支援等
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
医務室(診療所)での医療行為

2 個人情報漏えい対応補償

施設の利用者の個人情報が一漏えいし、施設(法人)に法律上の賠償責任が発生した場合の損害賠償金等を補償

3 施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

プラン2 施設利用者のための補償 (普通傷害保険)

1 入所型施設利用者の傷害事故補償 2 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年職種別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	死亡・後遺障害保険金額の3~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
1 入所型施設利用者	1,410円
2 通所型施設利用者	960円

3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員のための補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

1 施設の労災上乗せ補償 2 施設職員の傷害事故補償 3 施設職員の感染症罹患事故補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体契約者 社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン (SJ12-11806 2013.2.6作成)

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

シリーズ **こ** **だ** **わ** **り** の **品**

本会会員である障害者就労施設等の製品や販売活動取材し、シリーズでご紹介します。

初回となる今号は、パン・菓子を販売し、施設内で喫茶を運営している秋田市の「ウェルビューいずみ」障害福祉サービスセンターです。



人気の手作りカレーは400円でこのボリューム！

秋田市の住宅地にある「ウェルビューいずみ」は、障害福祉サービスセンターのほか、保育所や老人デイサービスセンターが併設された複合施設です。

平成14年の開設と同時に『喫茶うえるびゅー』もオープン。住宅地の中にある施設ということもあり、地域の夏祭りやイベント等にも積極的に参加し、地域に根差した店を目指しています。現在は男性3名、女性4名の利用者の皆さんが接客を担当しています。

また、平成23年秋には、「パン・菓子工房がじゅまるの木」が完成し、パンやシフォンケーキなどの販売も開始しました。できる限り添加物を使用せずに優しいパン・菓子作りを心掛け、職員と利

用者の方が一つひとつ丁寧に作業を行っています。

軽食メニューでは、手作りカレーが人気で、サラダ・スープ・デザート付きで400円です。また、毎週火曜日と金曜日に販売されるパン（3種類、36個限定、100円）の中では、米粉入り焼カレーパンが一番人気で、売り切れになることも少なくありません。ふわふわの柔らかなシフォンケーキ（1ピース100円）、1ホール800円）は取材した7月には12種類もあり、いろいろな味が楽しめます。

利用者の皆さんは、喫茶店の店員という高い意識を持ち、接客に臨んでいます。ぜひお立ち寄りください。



利用者の皆さんの明るく元気な接客は、お客さんにも大変好評です。

商品に関するお問い合わせ

社会福祉法人 いずみ会
ウェルビューいずみ

秋田市泉菅野二丁目17-27

TEL 018-896-6277

FAX 018-896-6482

<http://www.meiwakai.or.jp/izumi/>

喫茶 うえるびゅー
パン・菓子工房がじゅまるの木

営業時間 11:00~15:00

定休日 土曜・日曜（第2土曜日は営業）

一番人気の
「焼きカレーパン」。



シフォンケーキは、プレーン、バナナなどの定番に加え、ヨーグルトやココアも人気です。